

匿名加工情報の作成及び第三者提供について

1. 作成及び第三者提供する匿名加工情報について

当院は、DPC(Diagnosis Procedure Combination)の導入の影響評価及び今後のDPC制度の見直しを目的として厚生労働省が収集し管理する情報(DPCデータ)を作成しています。また、審査支払機関への請求のため、保険診療に係る費用につき、診療報酬明細書(レセプト)を作成しています。

DPCデータは診療録及び診療報酬明細書の情報から、レセプトデータは医療機関情報・保険者情報・診療行為情報・医薬品情報・特定器材情報等から構成されています。

DPCデータ並びにレセプトデータを利活用することにより、患者様に提供する医療の質の向上及びその効率的な運営が期待されます。そのため、当院ではこれらのデータを匿名加工して匿名加工情報を作成し、匿名加工情報を継続的に第三者に提供しています。

なお、作成及び第三者提供する具体的な情報は下記に提示するとおりです。

2. 作成及び第三者提供する匿名加工情報に含まれる個人に関する情報

■ DPCデータ(Eファイル・Fファイル・様式1、Dファイル、Kファイル)

■ Eファイル及びFファイル形式の外来データ

■ 電子レセプト(医科及びDPC)

氏名・住所・電話番号は含まれません。また、生年月日・郵便番号・各種保険証に関する情報は下記のように変換されます。

- ・ 生年月日: 生年月及び入院時年齢に変換
- ・ 郵便番号: 上3桁のみに変換(下4桁を削除)
- ・ 各種保険証に関する情報: 保険者番号(※)のみに変換

※保険者番号とは健康保険事業の各運営主体を指す番号です。

■ その他、上記の各情報と関連性を有すると合理的に認められる情報

3. 匿名加工情報の提供の方法

作成した匿名加工情報は、暗号化した後、提供先が運用管理するサーバへのアップロードまたは、外部記録媒体を郵送する方法で提供します。

4. 匿名加工情報の安全管理

作成した匿名加工情報は、第三者提供後速やかに削除し、当院で匿名加工情報を保管あるいは利用しません。

5. 匿名加工情報に関する問合せ窓口

当院における匿名加工情報の作成及び第三者提供等についてのお問合せは、下記までご連絡下さい。